

第95回連合会総会

— 令和2年度決算を議決 —

本年6月29日(火)午後1時30分から、第95回全国市町村職員共済組合連合会総会をWEB会議により開催しました。

冒頭、横尾理事長からあいさつ(次頁参照)があり、続いて会議録署名議員として、

星野 光利 議員(栃木県市町村職員共済組合理事長)

田中 克典 議員(山口県市町村職員共済組合理事)

の両氏が議長から指名されました。

続いて、議事に入り、

議案 令和2年度決算について

(内容)

令和2年度決算(令和3年7月号参照)

以上の議案が上程され、事務局から説明が行われました。

また、去る6月18日に実施された令和2年度の業務に関する監事監査の結果について、監事を代表して飯塚監事から、連合会の事業がいずれも法令の規定に基づいて適正に行われている旨の報告がなされました。

審議の結果、上記議案は原案どおり議決されました。

次に、選挙に入り、

選挙第1号 各構成組合の理事長である総会の議員のうちから選挙する理事の選挙について

選挙第2号 学識経験を有する者のうちから選挙する理事の選挙について

選挙第3号 学識経験を有する者のうちから選挙する監事の選挙について

が上程されました。

選挙第1号は、北海道市町村職員共済組合の山本栄二 前理事長が、本年5月25日付けで連合会理事の職を失ったことに伴う後任の理事の補欠選挙です。

選挙の方法については、指名推せんにより行うことが全会一致で了承され、この方法により新理事として **徳永 哲雄 議員(北海道市町村職員共済組合)**

が選出されました。

選挙第2号は、学識経験を有する者の理事である原 正之 理事が、本年7月31日をもって辞任したい旨の辞職願が提出されたことに伴う後任の理事の補欠選挙です。

学識経験を有する者の理事の候補者として

丸山 淑夫 氏

が推せんされ、総会の議員が選挙した次期の学識経験を有する者の理事として選出され、令和3年8月1日付けをもって就任することとなりました。

選挙第3号は、学識経験を有する者の監事である飯塚 謙二 理事が、本年6月30日をもって辞任したい旨の辞職願が提出されたことに伴う後任の監事の補欠選挙です。

学識経験を有する者の監事の候補者として

高橋 秀禎 氏

が推せんされ、総会の議員が選挙した次期の学識経験を有する者の監事として選出され、令和3年7月1日付けをもって就任することとなりました。

引き続き、報告に入り、

令和2年度 年金積立金の運用状況等について

上記の項目についての報告が行われ、本総会の全日程が終了しました。